



いちごアセットマネジメント・インタ-ナショナル・ピ-ティ-イ-・リミテッドがユニゾホールディングス<3258>株式の大量保有報告書を提出



ユニゾホールディングス<3258>について、いちごアセットマネジメント・インタ-ナショナル・ピ-ティ-イ-・リミテッドが8月20日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資、及びコーポレートガバナンスを監視する機関投資家のスチュワードシップ責任から、提出日現在、発行者を対象会社として実施されている複数の株式公開買付けのプロセスを、個人株主等少数株主保護の観点からモニタリングするため。提出者1は、ESG投資の一環としてコーポレートガバナンスを重視する日本株投資に特化した独立系資産運用会社であり、全てのステークホルダーに資する投資先企業の中長期的成長と企業価値向上の支援を投資理念としている。なお、上記のモニタリング及び発行者等との建設的な対話（エンゲージメント）において、金融商品取引法等に定める重要な提案行為等が含まれる場合もある。」によるもの。

報告書によると、いちごアセットマネジメント・インタ-ナショナル・ピ-ティ-イ-・リミテッドのユニゾホールディングス株式保有比率は、5.56%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年8月13日。